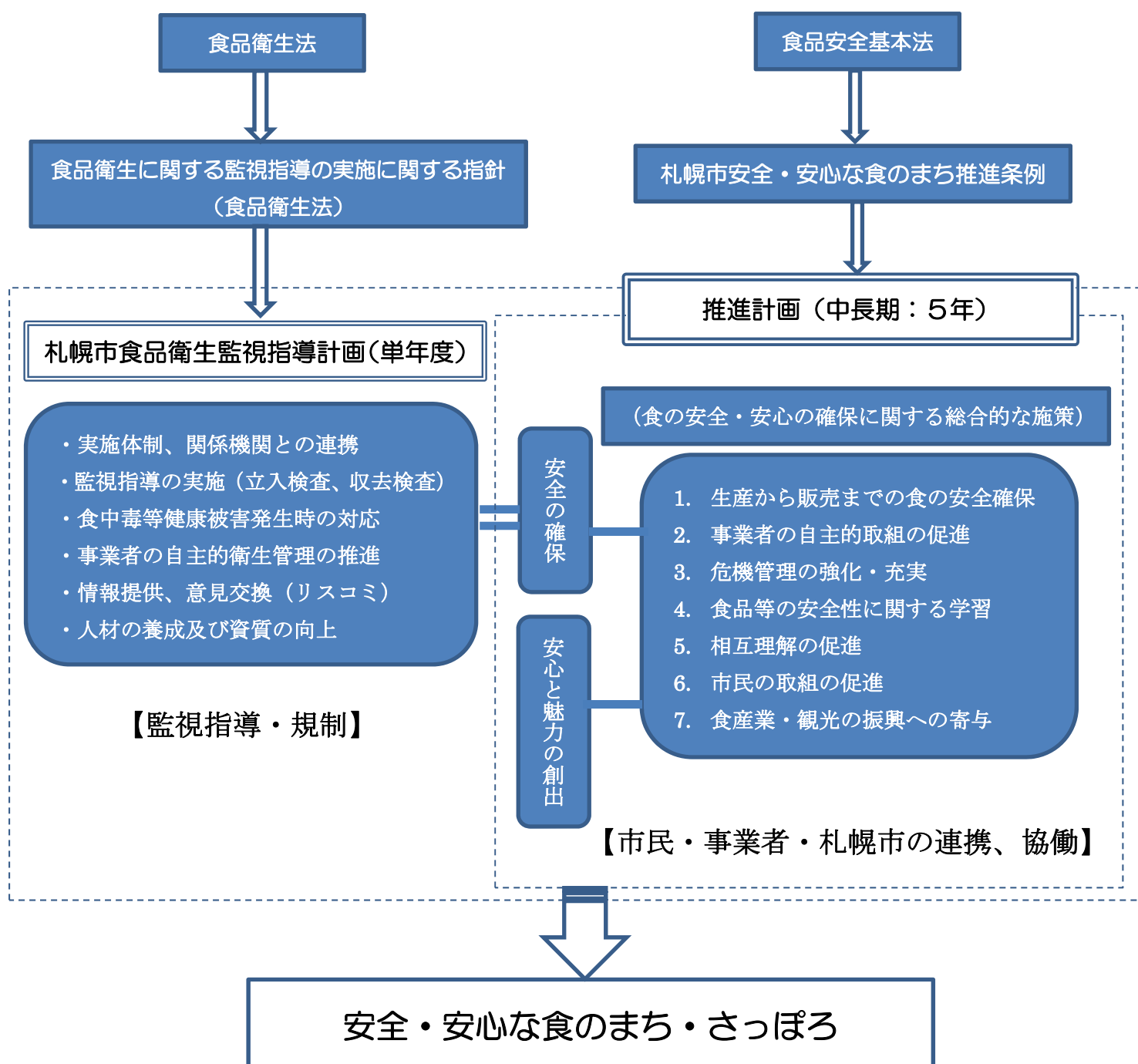


推進計画と監視指導計画の位置づけについて（メモ）



「推進計画」は「食品安全基本法」及び「札幌市食の安全・安心推進条例」に基づいた相互理解、市民・事業者・本市の連携・協働を理念とした、食の安全・安心の確保に関する総合的な施策を推進するための中長期計画である。

「監視指導計画」は食品衛生法に基づく事業者の監視指導・規制を主体に、地域の実情等を踏まえ、毎年度策定する単年度計画である。

この度、「推進計画」策定にあたり、「監視指導計画」は「推進計画」の施策の柱である「安全の確保」に直結し、密接に関係することから、第一義に食品衛生法に基づく計画でありながら、「推進計画」における施策の一部を担うものとして位置付ける。行政による「規制」並びに市民、事業者及び本市の「連携・協働」の両面から、施策の展開をより強力で推し進めていく。